

1.3 履修申告上の注意【重要】

(1) 授業の形式と単位数

教養教育の授業形式は講義、演習、実験、実習、PBLセミナーに分かれ、それぞれの授業を受け、所定の試験に合格した場合に与えられる単位数は次のとおりです。

(定期試験は授業時間数に含みません)

授業形式	授業時間数と認定単位数	備考
講義 演習 実験 実習 PBLセミナー	毎週2時間、15週で2単位 毎週2時間、15週で1単位 毎週3時間、15週で1単位 毎週2時間、15週で1単位 毎週2時間、15週で2単位	外国語教育領域科目、異文化理解領域科目等 「物理学実験」、「化学実験」、「生物学実験」等 「スポーツ健康科学」 「PBL〇〇I」「PBL〇〇II」の2コマ分履修登録する必要があります。(計週4時間、4単位) 第1回目の授業は水9・10 限ではないほうの時間帯から始まります。

(2時間とは時間割上の授業1コマ=90分に相当します)

(2) 単位認定される授業科目

第3部 II 教養教育授業科目一覧に記載されている授業科目が単位認定され、成績通知書等に記載されます。

→参照) 第3部 II 教養教育授業科目一覧

同じ授業科目を2回以上履修し、単位を修得しても、卒業要件を満たす単位数として取り扱われるのは、各授業科目の1科目(1授業テーマ)の単位数のみですので、注意してください。ただし、「英語Ⅰ」、「英語Ⅱ」、「異文化理解Ⅱ」については、同じ授業科目を2回以上履修し、単位を修得した場合、2単位まで卒業を満たす単位数として取り扱われます。

キャリア教育領域科目、教養統合科目では、1つの授業科目の中に、異なる授業テーマを持つ、複数の授業が開講されているものがあります。授業テーマの異なる同一授業科目を複数履修する場合、卒業要件を満たす単位数として取り扱われるのは、1科目(1授業テーマ)の単位数のみであることに、特に注意してください。

参照) →次節 (3) 授業科目の重複履修

(3) 授業科目の重複履修

同じ授業科目を2回以上履修し、単位を修得することを重複履修といいます。単位を修得できなかった授業科目を再度履修する場合は、再履修となり、重複履修とはなりません。

教養基盤科目のうち、「英語Ⅰ」、「英語Ⅱ」、「異文化理解Ⅱ」については、通常の履修申告手続きのみで、2回(2単位)まで重複履修が可能です。

アクティブ・ラーニング領域科目、キャリア教育領域科目、教養統合科目について重複履修を希望する場合は、所定の手続き期間に、教養教育事務室において別途手続きをしてください。

重複履修をした授業科目の単位認定については、前述の通りです。

→参照) 前節 (2) 単位認定される授業科目